

全国のインフルエンザの患者数推計値について

【患者数推計値】

感染症発生動向調査の定点把握感染症について、定点医療機関を受診した患者数の報告状況から、一定の仮定の下で、全国の医療機関全体(定点医療機関以外を含む)を受診した患者数を求めます。

【推計方法の概要】

インフルエンザ定点は、都道府県ごとに、4つの医療施設特性区分に分けられます：

- ①病院の小児科
- ②小児科を有する一般診療所(主たる診療科目が小児科)
- ③小児科を有する一般診療所(主たる診療科目が小児科以外)
- ④病院の内科または内科を有する一般診療所(小児科を有しない)

47都道府県 × 4区分なので、層の数は188となります。

都道府県・医療施設特性別の層ごとに、層内の医療施設数と定点報告数の平均値の積を求めます：
(定点のインフルエンザ報告数／定点医療機関) × 医療施設数

層毎の推計値の合計が全国の患者数推計値となります。

【定点あたり報告数と患者数推計値】

医療施設数では、小児科と内科を比較すると、内科の方が多のですが、定点数は、小児科(3,000定点)の方が、内科(2,000定点)より多く設定されています(4つの医療施設特性区分のうち、④は①②と比較して相対的に抽出率が低いです)。そのため、小児科定点と比べて内科定点のインフルエンザ報告数の増減は、推計値により影響します。